

## 岡垣中学校建替工事基本設計・実施設計業務プロポーザル 参加表明書及び技術提案書作成要領

### 1 一般事項

- (1) 参加表明書及び技術提案書は下記の提出資料一覧に基づき作成すること。
- (2) 記載する言語、通貨及び単位は日本語、日本円、日本の標準時及び計量法に定める単位とする。
- (3) 用紙による提出とし、電子媒体(USB、CD 等)による提出は受け付けない。
- (4) 用紙サイズは提出資料一覧のとおりとし、文字は10.5ポイント以上で作成すること。
- (5) 記入漏れがないようにし、記入する事項がないものは「なし」と明記すること。

### 2 参加表明書

#### (1) 参加表明書にかかる提出資料一覧

| No. | 資料の種類            | 様式     | サイズ | 提出部数    |
|-----|------------------|--------|-----|---------|
| 1   | 参加表明書            | 様式 2   | A4  | 正1部     |
| 2   | 参加表明者(事業者)の経歴書   | 様式 3   | A4  | 正1部、副1部 |
| 3   | 管理技術者の経歴書        | 様式 4   | A4  | 正1部、副1部 |
| 4   | 主任技術者の経歴書(分野:総合) | 様式 5-1 | A4  | 正1部、副1部 |
| 5   | 主任技術者の経歴書(分野:構造) | 様式 5-2 | A4  | 正1部、副1部 |
| 6   | 主任技術者の経歴書(分野:電気) | 様式 5-3 | A4  | 正1部、副1部 |
| 7   | 主任技術者の経歴書(分野:機械) | 様式 5-4 | A4  | 正1部、副1部 |
| 8   | 協力事業所一覧表         | 様式 6   | A4  | 正1部、副1部 |

#### (2) 記載上の留意事項

##### ア 様式 2 (参加表明書)

提出者及び作成者を記載すること。参加表明書には代表者の押印をすること。  
また、提出者としての資格要件等を満たしている場合は□にチェックを記載すること。

##### イ 様式 3 (参加表明者(事業者)の経歴書)

提出者について、次のとおり記載すること。

##### ①名称

参加表明者(事業者)の名称を記載すること。

##### ②③参加表明者(事業者)の設計業務実績

次の A・B のいずれかの受注実績を必ず記載すること。A 及び B の両方の受注実績がある場合は両方とも記載すること。

【A】単独または共同企業体(JV)の代表者で元請として受託し、平成28年4月以降から公告日現在までに設計業務が完了している国公立又は私立の小学校、中学校、義務教育学校、高等学校、中等教育学校、特別支援学校の校舎又は屋内運動場で延べ面積が5,000㎡以上の建築基準法上における新築又は改築の基本設計業務の受注実績を有すること。

【B】単独または共同企業体(JV)の代表者で元請として受託し、平成28年4月以降から公告日現在までに設計業務が完了している国公立又は私立の小学校、中学校、義務教育学校、高等学校、中等教育学校、特別支援学校の校舎又は屋内運動場で建築基準法上における新築又は改築の実施設計業務の受注実績を有すること。

#### ウ 様式4（管理技術者の経歴書）

管理技術者について、次のとおり記載すること。

##### ①氏名

技術者の氏名を記載すること。

##### ②所属、役職

技術者の所属する組織及び役職を記載すること。

##### ③保有資格

技術者の保有する一級建築士の登録番号を記入するとともに、資格を証明する書類(免許証の写し等)を提出すること。

##### ④⑤設計業務実績

管理技術者が担当した、公告日現在において設計業務が完了している国公立又は私立の小学校、中学校、義務教育学校、高等学校、中等教育学校、特別支援学校の校舎又は屋内運動場で建築基準法上における新築又は改築に係る基本設計実績、実施設計実績を記入すること。

#### エ 様式5-1、5-2、5-3、5-4（主任技術者の経歴書）

・主任技術者別に、様式4と同様に記載すること。

・「設計実績」において、総合の分担業務分野の主任技術者は、公告日現在において設計業務が完了している国公立又は私立の小学校、中学校、義務教育学校、高等学校、中等教育学校、特別支援学校の校舎又は屋内運動場で建築基準法上における新築又は改築に係る基本設計実績、実施設計実績を記入すること。

・「保有資格」において、総合の分担業務分野の主任技術者については、技術者の保有する一級建築士の登録番号を記入するとともに、資格を証明する書類(免許証の写し等)を提出すること。総合以外の分担業務分野の主任技術者については、保有する資格のうち、次の資格評価表に記載された当該分野の資格を記載するとともに、当該資格を証明する書類(資格者証の写し等)を添付すること。

### 資格評価表

| 分担業務分野 | 評価する技術者資格                       |
|--------|---------------------------------|
| 構造     | 構造設計一級建築士                       |
|        | 一級建築士                           |
|        | 二級建築士                           |
| 電気     | 設備設計一級建築士                       |
|        | 一級建築士、建築設備士、<br>技術士(業務に係るものに限る) |
|        | 一級電気工事施工管理技士                    |
|        | 二級電気工事施工管理技士                    |
| 機械     | 設備設計一級建築士                       |
|        | 一級建築士、建築設備士、<br>技術士(業務に係るものに限る) |
|        | 一級管工事施工管理技士                     |
|        | 二級管工事施工管理技士                     |

### オ 様式6（協力事業者一覧）

業務の一部を再委託する場合には、協力事業所の名称、再委託する理由及び内容等を様式に従い記入すること。

## 3 技術提案書

### (1) 技術提案書に係る提出資料一覧

| No. | 資料の種類      | 様式   | サイズ | 提出部数    |
|-----|------------|------|-----|---------|
| 1   | 技術提案書      | 様式7  | A4  | 正1部     |
| 2   | 業務実施方針及び手法 | 様式8  | A4  | 正1部、副7部 |
| 3   | 課題に対する提案   | 様式9  | A3※ | 正1部、副7部 |
| 4   | 提案価格見積書    | 任意様式 | A4  | 正1部     |

※A3用紙は、折り込み(Z折)とする。

### (2) 記載上の留意事項

#### ア 様式7（技術提案書）

- ・技術提案書には代表者の押印をすること。
- ・技術提案書の提出者が他の建設コンサルタント等の協力を得て、又は学識経験者の援助を受けて業務を実施する場合には、技術提案書にその旨を明記すること。

#### イ 様式8（業務実施方針及び手法）

- ・業務への取組体制、設計チームの特徴、特に重視する設計上(意匠、構造、設備

の各分野)の配慮事項、その他業務実施上の配慮事項(様式9に記載する内容を除く。)等を簡潔に記述すること。

- ・様式片面1枚以内に記入すること。
- ・会社名・個人名が特定できないよう記入するものとする。

#### ウ 様式9 (課題に対する提案)

##### ①課題に対する技術提案について

- ・提案は基本的な考え方を簡潔に文書等で記入すること。
- ・下記の5つの課題を様式片面3枚以内に記入すること。
- ・説明文を補完するための最小限のイラスト、イメージ図等の使用を認めるが、設計内容を具体的に表現するものは認めない。
- ・具体的な設計図、模型(模型写真を含む)等は使用できない。
- ・色使いは自由とする。イラスト、イメージ図等はカラーコピーでも構わない。
- ・会社名・個人名が特定できないよう記入するものとする。

##### ②課題の内容について

###### 【課題1】

###### 「岡垣中学校建替工事基本計画(以下、「基本計画」という。)を踏まえた設計コンセプト・建築計画」

- ・基本計画において示している「計画コンセプト」及び「方針」について、これを具現化する建築物としての象徴的なコンセプトを提案すること。
- ・「計画コンセプト」と「方針」をどのように取り入れるのか関係がわかるよう簡潔に記載すること。
- ・設計コンセプトを踏まえた、配置計画、平面計画、断面計画等の建築計画を簡潔に記載すること。

###### 【課題2】

###### 「基本計画に記載のない事柄に関する独自提案」

- ・基本計画に特段記載のない事柄について、他者と差別化されたセールスポイントとなり得る独自提案を記載すること。

###### 【課題3】

###### 「災害時に避難所としての機能をもたせた学校にするための提案」

- ・災害時に学校施設が避難所としても機能できるよう、提案を記載すること。

###### 【課題4】

###### 「教育環境及び周辺家屋への配慮のための騒音・振動を軽減する施工計画等」

- ・子どもたちの教育環境及び周辺家屋に配慮するための騒音・振動を軽減する施工計画等を提案すること。

###### 【課題5】

###### 「工期の短縮や工事費の圧縮に対する提案」

- ・校舎等建設工事における工期の短縮や工事費の圧縮が可能となる提案を記載すること。

#### エ 任意様式（提案価格見積書）

本業務に関わる見積書を提出すること。

### （３）その他注意事項

#### ア 課題への提案について

- ・提示した様式について、用紙の規格を変えないこと。なお、外枠及び内枠の罫線は削除も含め自由に設定することができる。
- ・本作成要領に規定されていない事項が発生した場合は、選定委員会及び事務局にて協議して決定するものとする。

#### イ 提案の表現方法について

- ・本作成要領において視覚的表現の規制に関する記述をしているが、その詳細については、次項「視覚的表現の許容範囲」を参照すること。

## 視覚的表現の許容範囲

### 1 視覚的表現の基本的な考え方

プロポーザル方式は、「設計案」ではなく、技術提案を評価し、「ひと」を選ぶものであり、技術提案書の提出者は、設計対象に対する発想・解決方法等の評価テーマに対する考え方を文章にて明確に表現することが基本であるが、提案にあたり視覚的表現による補足が適当と考えられる内容については、その内容を表すのに相応しい適切なイメージ図等による表現を認める。

### 2 視覚的表現の許容範囲

次に掲げる視覚的表現は許容しない。

①具体的な建物の設計図又はこれに類する表現

②詳細・細部の描き込みや簡易ではない表現

#### 【許容しない表現の例】

- ・具体的な設計図、模型（模型写真を含む。）、精巧・精密な透視図等
- ・大半の室の位置・形状（細部にわたる部屋割り）、柱の位置や扉の開き勝手等具体的に表現された平面イメージ
- ・高度なレンダリングによる仕上げ材の質感やサッシの割付けの表現
- ・仕上げ材、家具、造作、設備機器等の詳細な形状、具体の寸法等の表現

※ただし、「既存の建築物等の写真の使用」、「当該建築物の既存図面を使用した表現」、「導入するシステム、工法等のイメージを示すための限定的な詳細スケッチ」の使用は許容する。

※なお、上記の許容しない表現に抵触しない範囲で、CAD、CG、BIM 等のコンピューターによるツールを使用した表現及びカラーを用いた表現を許容する。

### 3 許容される表現と許容されない表現の具体例

表現の具体例は、「建築設計業務委託の進め方」（平成30年5月：全国営繕主管課長会議）50ページから53ページまでの「3 許容される表現と許容されない表現の具体例」に準ずる。下記 URL から確認すること。

<https://www.mlit.go.jp/common/001236353.pdf> (国土交通省ホームページ)